

現況報告書（令和7年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
27 大阪府	381 南河内郡太子町	27214	4120105004970	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称					
社会福祉法人 太子橋の会					
(8)主たる事務所の住所	大阪府	南河内郡太子町	大字春日963番地1		
(9)主たる事務所の電話番号	0721-98-4090	(10)主たる事務所のFAX番号	0721-98-4090	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	http://taishitsubaki.iinaa.net/index.html		(14)法人のメールアドレス	tubaki.1@cronos.ocn.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成15年6月19日	(16)法人の設立登記年月日	平成15年6月25日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期		(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業					
伊庭 純夫	R3.6.18	～ 令和6年度決算に係る定時評議員会の終結時まで			1
伊藤勝美	R3.6.18	～ 令和6年度決算に係る定時評議員会の終結時まで			1
小路 史恵	R3.6.18	～ 令和6年度決算に係る定時評議員会の終結時まで			1
谷口 由佳子	R3.6.18	～ 令和6年度決算に係る定時評議員会の終結時まで			1
小路 三千代	R3.6.18	～ 令和6年度決算に係る定時評議員会の終結時まで			1
刀根 和子	R3.6.18	～ 令和6年度決算に係る定時評議員会の終結時まで			1
五十川 美恵子	R3.6.18	～ 令和6年度決算に係る定時評議員会の終結時まで			1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
						(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
松井 稔	1 理事長	令和5年6月27日	2 非常勤	令和5年6月27日		
	R5.6.27	～ 令和6年度決算に係る定時評議員会の終結時	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無		3
北野 八十	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月27日		
	R5.6.27	～ 令和6年度決算に係る定時評議員会の終結時	4 その他		2 無	3
橋元 千秋	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月27日		
	R5.6.27	～ 令和6年度決算に係る定時評議員会の終結時	4 その他		2 無	3
村井 浩子	3 その他理事		1 常勤	令和5年6月27日		
	R5.6.27	～ 令和6年度決算に係る定時評議員会の終結時	3 施設の管理者		2 無	3
杉本 倫子	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月27日		
	R5.6.27	～ 令和6年度決算に係る定時評議員会の終結時	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無		3
西村 真理	3 その他理事		1 常勤	令和5年6月27日		
	R5.6.27	～ 令和6年度決算に係る定時評議員会の終結時	4 その他		2 無	3

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日		
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数		
貝長 誉之	R5.6.27	～ 令和6年度定時評議員会の終結時まで	6 財務管理に識見を有する者（その他）	令和6年6月24日	
林 満里	R5.6.27	～ 令和6年度定時評議員会の終結時まで	3 社会福祉事業に識見を有する者（その他）	令和6年6月24日	

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

--	--	--	--	--	--

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の 会計監査人の監査 報酬額（円）	(1-3)前年度 決算にかかる定 時評議員会へ の出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当該会計年 度の会計監査人の 監査報酬額（円）
なし		2 無		

6．当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	2	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	6
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	4.0

7．前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員 会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会 計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和6年6月24日	7	6	2	0	・令和5年度事業報告 ・令和5年度決算報告 ・令和5年度監査報告 ・令和6年度 1 次補正予算

(4)うち開催を省略した回数	0
----------------	---

8．前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開 催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別 の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和6年6月24日	6	2	・令和5年度事業報告 ・令和5年度決算報告 ・令和5年度監査報告 ・令和6年度 1 次補正予算 ・令和6年度定時評議員会について
令和6年10月22日	6	2	・理事長職務執行状況報告書
令和7年3月25日	6	2	・令和7年度事業計画（案）・令和7年度収支予算（案）・理事長職務執行状況報告

(4)うち開催を省略した回数	0
----------------	---

9．前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	貝長 登之 林 満里
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	特になし
(3)監査報告により求められた改善すべき 事項に対する対応	なし

1 0．前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	
----------------------------	--

1 1．前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類		①-4実施事業名称		②事業所の名称									
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)					
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)													
		ア 建設費		(ア) 建設年月日		(イ) 自己資金額(円)		(ウ) 補助金額(円)		(エ) 借入金額(円)		(オ) 建設費合計額(円)		ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕		(ア) - 1 修繕年月日		(ア) - 2 修繕年月日		(ア) - 3 修繕年月日		(ア) - 4 修繕年月日		(ア) - 5修繕年月日		(イ) 修繕費合計額(円)	

		①-1拠点区分コード分類	(1回目)	(2回目)	(3回目)	(4回目)	(5回目)	①-2拠点区分名称
001	法人本部	00000001	本部経理区分			法人運営事業		
		大阪府	南河内郡太子町	春日963-1		1. 行政からの賃借等	1. 行政からの賃借等	平成15年7月1日
		ア建設費						0
		イ大規模修繕						0
001	法人本部	02130106	障害福祉サービス事業（生活介護）			つばき作業所		
		大阪府	南河内郡太子町	春日963-1		1. 行政からの賃借等	1. 行政からの賃借等	平成24年4月1日
		ア建設費						10
		イ大規模修繕						1,499
001	法人本部	06000001	就労支援事業			就労支援事業		
		大阪府	南河内郡太子町	春日963-1		1. 行政からの賃借等	1. 行政からの賃借等	平成24年4月1日
		ア建設費						10
		イ大規模修繕						1,499

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称			
			③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員
			⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)						
			⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)						
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称			
			③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員
			⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)						
			⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)						
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)

0

(2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	④事業内容(記述)	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計(円)	⑥⑤のうち今会計年度以降の合計(円)	
	③事業内容				
			⑤の合計(円)	⑥の合計(円)	
			0	0	

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額

①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)

0

②地域公益事業(円)

0

③公益事業(円)

0

④合計額(①+②+③)(円)

0

(4) 社会福祉充実計画の実施期間

～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

②事業報告

1 有

④財産目録

1 有

㊟事業計画書	1 有
㊟第三者評価結果	3 該当なし
㊟苦情処理結果	3 該当なし
㊟監事監査結果	1 有
㊟附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費（円）	15,663,706
②施設・設備に係る公費（円）	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	0

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1 4 . ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用【年額】（円）	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	
②実施した改善内容	

1 5 . その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）	
① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	

1 6 . 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称